避難確保計画

【施設名：　　　　　　　　　　　】

【対象災害：　　　　　　　　　　】

令和　年　月　日作成

目　次

|  |
| --- |
| 豊島区へ提出（９の様式６は自衛水防組織を設置した場合に提出） |
| 1. 計画の目的
 | １ページ | 様式１ |
| 1. 計画の報告
 |
| 1. 計画の適用範囲
 |
| 1. 防災体制
 | ２ページ | 様式２ |
| 1. 情報収集及び伝達
 | ３ページ | 様式３ |
| 1. 避難誘導
 | ５ページ | 様式４ |
| 1. 避難の確保を図るための施設の整備
 | ６ページ | 様式５ |
| 1. 防災教育及び訓練の実施
 |
| 1. 自衛水防組織の業務に関する事項
 | ７ページ | 様式６ |

豊島区への提出は不要（各施設で適切に管理）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 1. 防災教育及び訓練の年間計画
 | ８ページ | 様式７ |
| 1. 施設利用者緊急連絡先一覧表
 | ９ページ | 様式８ |
| 1. 緊急連絡網
 | １０ページ | 様式９ |
| 1. 外部機関等への緊急連絡先一覧表
 | １１ページ | 様式１０ |
| 1. 対応別避難誘導方法一覧表
 | １２ページ | 様式１１ |
| 1. 防災体制一覧表
 | １３ページ | 様式１２ |
| 別添　自衛水防組織活動要領（案） | １４ページ | 対象災害が洪水であり、自衛水防組織を設置する場合のみ作成 |
| 別表１「自衛水防組織の編成と任務」 | １５ページ |
| 別表２「自衛水防組織装備品リスト」 |

|  |
| --- |
| 1. **計画の目的**
 |
| 1. この計画は、【水防法施行規則第16条】・【土砂災害防止法施行規則第5条の2】に基づくものであり、本施設の利用者の洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。
2. 作成した避難確保計画に基づいて、安全な避難行動を確実に行うことができるよう、防災教育や訓練を行い、施設の職員や利用者に対して、【水害】・【土砂災害】に関する知識を深めるとともに、訓練等をとおして課題等を抽出し、必要に応じてこの計画を見直ししていくものとする。
 |
| 1. **計画の報告**
 |
| 1. 計画を作成及び必要に応じて見直し・修正したときは、【水防法第15条の3第2項】・【土砂災害防止法第8条の2第2項】に基づき、遅滞なく、当該計画を豊島区へ報告する。
2. 計画は避難訓練の結果や社会情勢の変化に伴い、定期的に見直すものとする。
 |
| 1. **計画の適用範囲**
 |
| この計画は、本施設に勤務又は利用する全ての者に適用するものとする。 |
| 【施設の状況】

|  |
| --- |
| 人　　　　　数 |
| 昼間・夜間 | 休日 |
| 利用者 | 施設職員 | 利用者 | 施設職員 |
| 昼間 | 昼間 | 休日 | 休日 |
|  | 名 |  | 名 |
| 夜間 | 夜間 |  | 名 |  | 名 |
|  | 名 |  | 名 |

※利用者数は最大の利用者数（おおよその人数でもよい）を記載する。※昼間は通所部門及び入所部門の合計人数を記載する。※夜間は入所部門の人数を記載する。 |

|  |
| --- |
| 1. **防災体制**
 |
| 防災体制は以下のとおり設置する。 |

**【体制確立の判断時期と施設の体制】**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **体制確立の判断時期** | **防災体制** | **対応要員(注)** |
| **情報収集伝達要員** | **避難誘導要員** |
| 以下のいずれかに該当する場合* 台風の接近
* 大雨注意報・洪水注意報発表
* 神田川（曙橋地点）氾濫注意情報発表
 | **注意体制****（警戒レベル２）** | 気象情報・洪水予報等の情報収集 |  |
| 以下のいずれかに該当する場合* 豊島区に大雨警報・洪水警報発表
* 神田川（曙橋地点）氾濫警戒情報発表
 | **警戒体制****（警戒レベル３）** | 気象情報・洪水予報等の情報収集 |  |
|  | 使用する資器材準備 |
| 周辺住民への事前協力依頼 |  |
| * 豊島区高田地区に高齢者等避難発令
 | 利用者家族等への事前連絡 |  |
|  | 要配慮者の避難誘導 |
| 以下のいずれかに該当する場合* 豊島区高田地区に避難指示発令
* 神田川（曙橋地点）氾濫危険情報発表
 | **非常体制****（警戒レベル４）** |  | 施設内全体の避難誘導 |
| * 上記のほか、施設の管理権限者（又は自衛水防組織の統括管理者）の指揮命令に従うものとする。

(注)自衛水防組織を設置した場合には、それぞれ対応する自衛水防組織の班編成及び要員の配置を記述する。 |

|  |
| --- |
| 1. **情報収集及び伝達**
 |
| 1. 情報収集
 |
| 収集する主な情報及び収集方法は、以下のとおりとする。 |
|

|  |  |
| --- | --- |
| 収集する情報 | 収集方法 |
| 気象情報・土砂災害警戒情報等 | * テレビ、ラジオ
* インターネット（情報提供機関のホームページ）
	+ **＜気象庁指定河川洪水予報＞**<https://www.jma.go.jp/bosai/flood/>
	+ **＜豊島区気象情報＞**

<http://www.micosfit.jp/toshimaku/> |
| 洪水情報水位到達情報水位情報 | * 豊島区からの電話
* インターネット
	+ 気象庁指定河川洪水予報

<https://www.jma.go.jp/bosai/flood/>* + 「豊島区気象情報」の豊島区雨量水位情報

<http://www.micosfit.jp/toshimaku/> |
| 高齢者等避難、避難指示 | * 防災行政無線
* テレビ、ラジオ
* 豊島区公式ホームページ
* 豊島区安全・安心メール
 |
| 施設周辺における土砂災害の前兆現象等 | * 施設職員による目視等（ただし、安全に配慮して危険な場所に近づかないよう施設内から実施する）
 |

* 停電時は、ラジオ、タブレット、携帯電話を活用して情報を収集するものとし、これに備えて、乾電池、バッテリー等を備蓄する。
 |

|  |
| --- |
| 1. 情報伝達
 |
| 1. 気象情報、洪水予報等の情報を施設内関係者間で共有する。
2. 施設利用者等を避難させる可能性がある場合には、「施設利用者緊急連絡先一覧表」（様式８）・「緊急連絡網」（様式９）に基づき、保護者（利用者の家族）等に対し、「　　　　（避難先）へ避難する」旨を連絡する。
3. 施設利用者等を避難させる場合には、豊島区総務部防災危機管理課に「　　　　に（避難先）に避難する」旨をメールにて連絡する。
4. 施設利用者等を避難させる場合には、「施設利用者緊急連絡先一覧表」（様式８）・「緊急連絡網」（様式９）に基づき、保護者等に対し、「　　　　（避難先）へ避難する。引き渡しは　　　　（避難先）において行う。引き渡し開始については、追って別途連絡する。」旨を連絡する。
5. 避難の完了後、豊島区総務部防災危機管理課に避難が完了した旨をメールにて連絡する。
6. 避難の完了後、「施設利用者緊急連絡先一覧表」（様式８）・「緊急連絡網」（様式９）に基づき、保護者等に対し、「避難が完了。これより　　　　（避難先）において引き渡しを行う」旨を連絡する。
 |
|  |

|  |
| --- |
| 1. **避難誘導**
 |
| 1. 避難先
 |
| 1. 【洪水】・【土砂災害】時における避難先及び屋内安全確保を図る場所は、下表のとおりとする。
2. 周辺状況、避難する時間帯等により上記避難先への避難が困難であり、施設における想定浸水深が浅く、建物が倒壊するおそれがない場合には、本施設○階へ避難し、屋内安全確保を図るものとする。その場合は、備蓄物資を用意する。
 |
| 1. 避難経路
 |
| 【洪水】・【土砂災害】時における避難先までの避難経路については、下記「避難経路図」のとおりである。 |
| 1. 避難誘導方法
 |
| 避難先までの移動距離及び移動手段は、以下のとおりとする。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | **名称** | **移動距離** | **移動手段** |
| **避難先** | 　　　　　　　　　 | （　　　　　）ｍ | □徒歩□車両（　　　）台 |
| **屋内安全確保** | 　　　　　　　　　 |  |  |

 |
|  |
| **避難経路図** |
|  |

|  |
| --- |
| 1. **避難の確保を図るための施設の整備**
 |
| 1. 情報収集・伝達及び避難誘導の際に使用する施設及び資器材については、下表「避難確保資器材等一覧」に示すとおりである。
2. これらの資器材等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。
 |
| 避難確保資器材等一覧

|  |  |
| --- | --- |
| 活動の区分 | 使用する設備又は資器材 |
| 情報収集・伝達 | □テレビ　□ラジオ　□タブレット　□ファックス　□携帯電話□懐中電灯　□電池　□携帯電話用バッテリー |
| 避難誘導 | □名簿（従業員、利用者等）　□案内旗　□タブレット　□携帯電話　□懐中電灯　□携帯用拡声器　□電池式照明器具□電池　□携帯電話バッテリー　□搬送具　□ライフジャケット□蛍光塗料 |
| 施設内の一時避難 | □水（１人あたり＿＿＿ℓ）　□食料（１人あたり＿＿＿食分）□寝具　□防寒具 |
| 衛生器具 | □おむつ　□おしりふき　□タオル　□ウェットティッシュ□マスク　□ごみ袋 |
| 医薬品 | □常備薬　□消毒液　□包帯　□絆創膏 |
| 浸水対策 | □土嚢　　□止水板□そのほか（　　　　　　　　　　　　　） |

 |
|  |

|  |
| --- |
| 1. **防災教育及び訓練の実施**
 |
| 1. 毎年　　　月に新規採用の従業員を対象に研修を実施する。
2. 毎年　　　月に全従業員を対象として、情報収集・伝達及び避難誘導に関する訓練を実施する。
3. その他、年間の教育及び訓練計画を毎年　　　月に作成する。計画に基づく避難訓練を実施した場合、訓練実施後１ヶ月以内に「避難訓練結果報告書」を作成する。区への報告は、豊島区総務部防災危機管理課からの提出依頼をもって提出する。
 |

|  |
| --- |
| 1. **自衛水防組織の業務に関する事項**
 |
| ※自衛水防組織を設置する場合には、様式６を参考に加筆・修正してください。また、あわせて別添、別表１・２を作成してください。 |
| 1. 別添「自衛水防組織活動要領（案）」に基づき自衛水防組織を設置する。
 |
| 1. 自衛水防組織においては、以下のとおり訓練を実施するものとする。
2. 毎年　　　月に新たに自衛水防組織の構成員となった従業員を対象として研修を実施する。
3. 毎年　　　月に行う全従業員を対象とした訓練に先立って、自衛水防組織の全構成員を対象として情報収集・伝達及び避難誘導に関する訓練を実施する。
 |
| 1. 自衛水防組織の報告
 |
| 自衛水防組織を組織または変更をしたときは、水防法第15条の3第2項に基づき、遅滞なく、当該計画を豊島区へ報告する。 |

**10　防災教育及び訓練の年間計画作成例**

情報収集伝達要員・避難誘導要員の任命や外部からの支援体制等を確認し、避難確保計画に反映します。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施予定月日 | （ |  | 月 |  | 日） |

防災体制の確立・

避難確保計画の年度版作成

従業員への防災教育

入所施設

通所施設

施設利用者への防災教育

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施予定月日 | （ |  | 月 |  | 日） |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施予定月日 | （ |  | 月 |  | 日） |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施予定月日 | （ |  | 月 |  | 日） |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施予定月日 | （ |  | 月 |  | 日） |

保護者への引き渡し訓練

○保護者の緊急連絡網の試行

○連絡後、全施設利用者を保護者に引き渡すまでにかかる時間の計測等

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施予定月日 | （ |  | 月 |  | 日） |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施予定月日 | （ |  | 月 |  | 日） |

避難確保計画の更新

避難を円滑かつ迅速に確保するために、避難確保計画に基づく訓練を実施し、必要に応じて計画を見直します。

避難訓練

○防災体制と役割分担の確認、試行

○施設から避難場所までの移動にかかる時間の計測等

従業員の非常参集訓練

○従業員の緊急連絡網の試行

○連絡後、全従業員の参集にかかる時間の計測等

情報伝達訓練

○従業員の緊急連絡網の試行

○家族等への情報伝達手段（メール・電話等）の確認、情報伝達の試行等

情報伝達訓練

○従業員の緊急連絡網の試行

○保護者への情報伝達手段（メール・電話等）の確認、情報伝達の試行等

○水害の危険性や避難場所の確認

○緊急時の対応等に関する保護者、家族への説明等

○避難確保計画等の情報の共有

○過去の被災経験や災害に対する知恵の伝承等

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施予定月日 | （ |  | 月 |  | 日） |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施予定月日 | （ |  | 月 |  | 日） |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施予定月日 | （ |  | 月 |  | 日） |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施予定月日 | （ |  | 月 |  | 日） |

**11　施設利用者緊急連絡先一覧表**

※ 既存の名簿等がある場合は、そちらを活用してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 施設利用者 | 緊急連絡先 | その他（緊急搬送先等） |
| 氏名 | 年齢 | 住所 | 氏名 | 続柄 | 電話番号 | 住所 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

**12　緊急連絡網**

|  |
| --- |
|  |
|  |

上段に「氏名」、

下段に「連絡先（電話番号）」

を入れてください。

メールや災害用伝言ダイヤル（171）を

利用した連絡方法も確立しておきましょう。

従業員用と施設利用者の保護者・家族用をそれぞれ作成してください。

|  |
| --- |
|  |
|  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |

**13　外部機関等への緊急連絡先一覧表**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 連絡先 | 担当部署 | 担当者氏名 | 電話番号 | 連絡可能時間 | 備考 |
| 豊島区（防災担当） |  |  |  |  |  |
| 豊島区（福祉担当） |  |  |  |  |  |
| 消防署 |  |  |  |  |  |
| 警察署 |  |  |  |  |  |
| 避難誘導等の支援者 |  |  |  |  |  |
| 医療機関 |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

**14　対応別避難誘導方法一覧表**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 対応内容 | 氏名 | 避難先 | 移動手段 | 担当者 | 備考 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

該当番号を記入

**避難場所へ移動**

　１.単独歩行が可能　２.介助が必要　３.車いすを使用　４.ストレッチャーや担架が必要

　５.そのほか

**そのほかの対応**

　６.自宅に帰宅　７.病院に搬送　８.そのほか

**15　防災体制一覧表**

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 管理権限者 | （ |  | ） | （代行者 |  | ） |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **情報収集****伝達要員** | 担当者 | 役　割 |
| 班長（ |  | ） | □自衛水防活動の指揮統制、状況の把握、情報内容の記録□館内放送等による避難の呼び掛け□洪水予報等の情報の収集□関係者及び関係機関との連絡 |
| 班員（ |  | ）名 |
| ・・・・ |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **避難誘導****要員** | 担当者 | 役　割 |
| 班長（ |  | ） | □避難誘導の実施□未避難者、要救助者の確認 |
| 班員（ |  | ）名 |
| ・・・・ |  |

（自衛水防組織の編成）

自衛水防組織を設置する場合のみ作成

**別添　「自衛水防組織活動要領（案）」**

第１条　管理権限者は、洪水時等において避難確保計画に基づく円滑かつ迅速な避難を確保するため、自衛水防組織を編成するものとする。

２　自衛水防組織には、統括管理者を置く。

(１)　統括管理者は、管理権限者の命を受け、自衛水防組織の機能が有効に発揮できるよう組織を統括する。

(２)　統括管理者は、洪水時等における避難行動について、その指揮、命令、監督等一切の権限を有する。

３　管理権限者は、統括管理者の代行者を定め、当該代行者に対し、統括管理者の任務を代行するために必要な指揮、命令、監督等の権限を付与する。

４　自衛水防組織に、班を置く。

(１)　班は、総括・情報班及び避難誘導班とし、各班に班長を置く。

(２)　各班の任務は、別表１に掲げる任務とする。

(３)　防災センター（最低限、通信設備を有するものとする）を自衛水防組織の活動拠点とし、防災センター勤務員及び各班の班長を自衛水防組織の中核として配置する。

（自衛水防組織の運用）

第２条　管理権限者は、従業員の勤務体制（シフト）も考慮した組織編成に努め、必要な人員の確保及び従業員等に割り当てた任務の周知徹底を図るものとする。

２　特に、休日・夜間も施設内に利用者が滞在する施設にあって、休日・夜間に在館する従業員等のみによっては十分な体制を確保することが難しい場合は、管理権限者は、近隣在住の従業員等の非常参集も考慮して組織編成に努めるものとする。

３　管理権限者は、災害等の応急活動のため緊急連絡網や従業員等の非常参集計画を定めるものとする。

（自衛水防組織の装備）

第３条　管理権限者は、自衛水防組織に必要な装備品を整備するとともに、適正な維持管理に努めなければならない。

(１)　自衛水防組織の装備品は、別表２「自衛水防組織装備品リスト」のとおりとする。

(２)　自衛水防組織の装備品については、統括管理者が防災センターに保管し、必要な点検を行うとともに点検結果を記録保管し、常時使用できる状態で維持管理する。

（自衛水防組織の活動）

第４条　自衛水防組織の各班は、避難確保計画に基づき情報収集及び避難誘導等の活動を行うものとする。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 管理権限者**別表１　「自衛水防組織の編成と任務」** | （ |  | ） | （代行者 |  | ） |

自衛水防組織を設置する場合のみ作成

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **総括・****情報班** | 役職及び氏名 | 任　務 |
| 班長（ |  | ） | □自衛水防活動の指揮統制、状況の把握、情報内容の記録□館内放送等による避難の呼び掛け□洪水予報等の情報の収集□関係者及び関係機関との連絡 |
| 班員（ |  | ）名 |
| ・・・・ |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **避難****誘導班** | 役職及び氏名 | 任　務 |
| 班長（ |  | ） | □避難誘導の実施□未避難者、要救助者の確認 |
| 班員（ |  | ）名 |
| ・・・・ |  |

**別表２　「自衛水防組織装備品リスト」**

|  |  |
| --- | --- |
| 任務 | 装備品 |
| **総括・情報班** | 名簿（従業員、利用者等）情報収集及び伝達機器（ラジオ、タブレット、トランシーバー、携帯電話等）照明器具（懐中電灯、投光機等） |
| **避難誘導班** | 名簿（従業員、利用者等）誘導の標識（案内旗等）情報収集及び伝達機器（タブレット、トランシーバー、携帯電話等）懐中電灯携帯用拡声器誘導用ライフジャケット蛍光塗料 |